

平成29年度第二回相談支援部会報告

日時 平成29年9月5日(火) 14:00~16:00

場所 東久留米市役所 205会議室

出席 松本(身体障害者福祉協会)、高原(武蔵野の里)、石井(ハローワーク三鷹)、貝沼(こぶし)、
小林(わかくさ学園)、吉澤(清瀬特別支援学校)、大櫛(社協)、有馬(ゆう)
太田(市役所)、井出(市役所)

報告者 佐々木(イリアンソス)、下田(かるがも)、吉澤(清瀬特別支援学校)

1. 第二回自立支援協議会 報告

2. 「児童」分野の現状と課題

<報告1>

- ・昭和52年～「このみ」の立ち上げからかかわってきている。家庭の事情で預かりが必要になり、日中一時からスタートした。その当時は特別支援学校もなく、小学校を出たら、施設というのが当たり前だったが、施設ではなく地域で生きるために考えて活動してきた。
- ・「こどもの放課後」ということにこだわり、日中一時で、親は用事をすませ、子どもは遊ぶ、という普通の子が経験することと同じことをやっている。
- ・子どもと親は別人格。子どもは親の所有物ではない。障害の子は、親がずっとかかわっていくが、子どもには子どもの権利、人権がある。
- ・自費で活動していたが、補助金がつき、放課後等デイサービスの制度ができた。
- ・放課後等デイサービスが乱立している。理念を持ってやって欲しい。清瀬・東久留米で30か所以上ある。
- ・このみは、週のうち数日は親とのかかわりを大切にしてほしい、と考えて、土・日・祝日・年末年始は開所していない。利用も、週に1～2回にしている。このみは週1～2回でも、結局他の放デイを利用して、1週間3～4か所を利用して週5～6日通所している子どもが多くなっていて、このみの理念は理解してもらえていない。数か所利用している子どもは、今日はどこ？と、混乱している。
- ・今は、放課後等デイサービスがあつて当たり前で、わかくさ学園を卒業すると、学校→放課後等デイサービス利用で、朝スクールバスで学校に行ったら、夕方家に送ってくれるまで子どもはいない、という生活になっている。子どもの文化をつぶして、家庭の中で過ごす時間をつぶしている。子どもと向き合うのは、高等部を卒業してから(18歳～)になり、これでいいのか不安になる。
- ・月の支給は23日で、ほとんどの方が、上限4,600円で使えるので、負担金の発生する日中

いちじ りよう にちちゅういちじ う ていあん ほか ほうかごとう りよう
一時の利用はない。日中一時で受ける、と提案すると、それなら他の放課後等デイサービスを利用
する、と断ってくる。日中一時、移動支援のよさがあるが、親は、制度の目的を理解しないで、
子どものためではなく、自分の都合でサービスを使っている。

- ただ、家庭支援の必要な子や、子どもの特性で、必要があれば、数回の利用は配慮している。親が
障害（精神、知的）があり、子どもを育てきれない家庭が多くなっている。不登校の子も多くな
っているが、親が学校に送り出せない。親のフォローが必要な家庭が多い。今までこのみは長期休
みはお弁当だったが、お弁当をつくれず、コンビニ弁当ばかりになるので、今年はお昼を調理して
提供した。
- 地域で連携して、家庭を見守り、子どもを見守るシステムが必要。このみだけでできることではな
い。

＜報告2＞

- このみもそうだが、かるがもも食育を大切に考えている。食べ方、姿勢、嚥下、スプーンの持ち
方など、細かいことから成長をみている。おやつ作りも定期的にやり、偏食のある子も、食べら
れる種類を増やしている。
- 就労保障が目的で、自費でスタートし、補助金で活動して、今は、放課後等デイサービス2か所、
放課後等デイサービスを卒業した方を対象の青年部の事業をやっている。
- 放課後等デイサービスは、子どもの発達の為の制度だが、親の就労保障も大切に考えている。
- 家庭支援を大切に考えて、家庭・学校・かるがもが連携して成長をみている。
- 今は、契約でサービスを利用する、という時代だが、かるがもは、親とのコミュニケーションを大
切にしているので、親にお迎えにきてもらっている。親の会もあり、親子行事も定期的にあり、親
にとっては面倒なことも多いかもしれない。
- 学校は、先生がかわるが、かるがもは、職員が子どもから大人になっても、長いスパンで子ども
を見続けている。年代ごとに家庭の問題もあるが、それも、職員と一緒に考えて、家庭支援を行
っている。
- 送迎付きで、365日開所することがいいことなのか疑問。自分で登校する力、課題にイヤと言え
る力、イヤでもやってみるかという折り合いをつける力は、自立につながる。放課後の文化、遊
びの経験が、発達につながる、と考えている。
- 青年部は、健康・学習・生きがいというテーマがある。親自身の老い、子どもの肥満や健康問題、
子離れの問題、触法問題など、一人一人の生活を親と一緒に考えている。
- 放課後等デイサービスは、2事業所で、1日平均利用は、1事業所で7～8名。青年部は利用人数
がどんどん増えていく。青年部は、制度がなく、今は、日中一時、移動支援、行動援護など居宅サ
ービスと自費で活動しているが、制度として青年余暇が必要だと考えている。
- 一つの事業所だけでなく、子どもが関わっている事業所同士の連携を、子どもを主体にしてかかわ
っていききたい。市内のイベント（にぎやかカーニバルやサンフェスなど）を大切にしていきたい。

最も避けたいのは「ひきこもり」。地域でかかわり、地域で生活することが、防災や触法問題解決につながると思う。

<報告3>

- ・下校時、昇降口は、毎日10か所以上の放ディ事業所の送迎車がきている。学校終了後は、放ディに引き継ぐのが当たり前になっている。3～4か所利用する子は、連絡帳に記入していないと、「今日はどこに引き継ぎ？」と、教員が親や事業所に確認するのが、日常になっている。
- ・中・重度の子は、ほぼみんなが放ディを利用している。放課後家庭にいないのがあたりまえになっていて、18歳以降どうする？という情報を、親にきちんと伝えていかなければ、と思っている。
- ・放ディができる前、習い事を週6日やっている子がいたが、卒後を考えて、減らすよう助言をしたことがある。その子にとって続けられるもの、放ディの集団での活動、移動支援や習い事など個別のサービスの違いを親が理解してほしい。
- ・本来、学校から作業所に移行するとき、計画相談支援事業所があり、計画相談を作成するべきだが、教員がまだ計画相談支援事業所の役割を理解していない。計画相談支援事業所に、学校がどういう情報を提供すればいいのかわかっていない。
- ・本人を中心とした生活設計をどうふうにするのか、というシステムが曖昧。教員、作業所、放ディ、計画相談支援事業所、行政(担当ケースワーカー等)を含めて移行支援会議を実施することが重要。

<質疑応答・意見>

複数の放ディを利用することは教員はどう考えているのか？

→基本は、家庭がきめていることなので、教員からは特に言わない。本人が行きたくない、という意思表示があれば、親と相談している。学校と家庭以外で、地域に支援者がいることはいいことだが、回数と質の問題はある。放ディありき、では、家庭の役割がわからなくなる。移動支援を利用すると、下校の見守りで一人通学ができるようになったり、放課後の個別の余暇を楽しむこともできる。放ディでの送迎は、経験の場がなくなり、本人に力があっても、発揮できなくなることもある。

ハローワークより

- ・面談していると、本人だけでなく、家族に障害がある方が増えている。いろいろな制度を理解すること、使い方の組合せを考えることを、親ができない。保育園や学校などで、早めに発見して、連携できるシステムが必要。支援機関の組織を総合的に考える機関がないと難しいのではないかと。
- ・障害があっても就労へ、という国の流れがあるが、以前より自主性、自立性がなく、高等部卒業後すぐに就労することが難しくなっている。利用しやすいところから利用して、無理させずにきて、能力が育っていない。

- ・いろいろなサービスがあっても、うまく機能していかないのではないかと。障害児をそだてるための親の教育が必要ではないか。
- ・義務教育が終わってから、ひきこもりになることがある。学校から次の機関への支援のとぎれが心配。継続した支援ができる機関が必要。
- *重度肢体不自由児者の放課後の場がない。医ケアがある子が行ける事業所は、さいわい以外ない。さいわいも土・日は利用できない。日中一時を市外でも認めてくれると、市外で医ケア対応している事業所が使えるようになる。
- *計画相談支援のなかでは、家庭支援が多くなっている。わかさ→学校→作業所と、継続した支援の引き継ぎができない。子ども家庭支援センターもかかわっているが、一時で終わってしまう。厳しい状況の家庭について相談してもなかなか有効な対策が得られない場合があり、いつ虐待事件がおきてもおかしくない状況が見られることもある。
- *教員は、児童・生徒を長い人生のスパンで考えて、その子のニーズを聞きとって、何を本人の目標にするかを考えていかなければいけないが、どこまでそういう意識があるかは、正直難しい。
- *福祉にしても、教育にしても、サービスと割り切ると、叱ったり、鍛えたりなど、親や本人の意に反することは避けたい。心地よい事業所と耳の痛いことを言う事業所では、前者を選んでしまう。自立にとっては大切なものなのだが。

(上記の下線は地域課題、波線は大切なことということで引きました)

3. 研修会について

講師：東洋英和女学院 石渡先生 時期：1月19日 18:30～

対象：施設関係者 テーマ：「地域社会のネットワーク作り」

4. 次回相談支援部会

日程：11月7日 テーマ：福祉計画または、精神分野など

文責：有馬